

健康案内

からだ測定会

【お子さん連れ大歓迎!測って、知って、健康づくり!】

※①市内在住の女性②市内在住の方
日7月10日(水)、受け付け=①午前10時15分~10時40分②午前11時25分~正午

場子どもセンターただON ことごと・とんとん

※①②血管年齢測定、骨の健康度測定、口の健康チェック、①のみ=しこりチェッカー(乳がん自己触診用)、保健師・栄養士による結果説明、講話
問保健予防課☎722・7996

募集

町田市学童保育クラブ 夏季期間臨時職員

各学童保育クラブに在籍する児童(障がい児を含む)の保育及び介助の仕事です。

勤務日7月22日~8月31日の月~土曜日で指定する日(週最大5日勤務)

勤務時間午前8時~午後7時のうちシフト表で定めた時間(最大7時間30分)

勤務場所中央学童保育クラブ(中町)、相原たけの子学童保育クラブ(相原町)

募集人員合わせて9人程度
報酬時給990円(別途交通費支給)

※幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員免許、保育士資格(都道府県知事の登録が必要)のいずれかをお持ちの方は1110円です。

※雇用保険加入有り。詳細は町田市ホームページをご覧ください。お問い合わせ下さい。

選考1次=書類、2次=面接
申事前連絡のうえ、履歴書(写真貼付・志望動機明記)及び資格証明書の写しを、直接または郵送で児童青少

年課(市庁舎2階、〒194-8520、森野2-2-22)へ。

問児童青少年課☎724・2182

町田市食育ボランティア(第3期)

第2次町田市食育推進計画に基づき、食を通じた地域交流を推進しています。家族や友人と食卓を囲むことの大切さなど、普及啓発を目的に食育ボランティアを募集します。

同ボランティアの登録には、養成講座の受講が必要です。登録後は3年間活動していただき、その後自主グループへ移行します。

※募集要件 次のすべての要件を満たす方
①20~60代で市内在住、在勤、在学である②無償かつ自主的に食育ボランティア活動ができる③応募後に、市が行う養成講座(全5回)を4回以上(第3回「食の安全」は必修)受講できる④氏名・連絡先等、活動に必要な情報を市に提供することに同意できる⑤活動グループの名簿に氏名・連絡先を載せることに同意できる⑥政治・宗教活動または営利を目的とした活動を行わない⑦食育ボランティアとして登録後、Eメールを利用して連絡がとれる

定30人

※募集要項を参照のうえ、登録申込書に記入し、7月16日~8月30日(消印有効)に直接、郵送、FAXまたはEメールで町田市保健所(中町庁舎)保健予防課保健栄養係(〒194-0021、中町2-13-3、FAX050・3161・8634)☎city4050@city.machida.tokyo.jp)へ。

※募集要項・登録申込書は保健予防課(市庁舎7階、町田市保健所[中町庁舎]、健康福祉会館、鶴川保健センター)で配布します(町田市ホームページでダウンロードも可)。

【養成講座】

日①10月11日(金)午後2時~4時②10月28日(月)午後2時~4時③11月15日(金)午後2時~4時④12月5日(木)午前10時~午後1時⑤12月12日(水)

午後2時~4時30分

※①食育、食育ボランティア②共食、食事マナー③食の安全(必修)、口腔の健康、食品ロスの削減④調理実習⑤行事食、食文化、総括

問保健予防課☎722・7996

お知らせ

行政経営監理委員会

【2040年を見据えた今後の行政経営の方向性】

市では、「市役所の生産性の向上」と「公共施設における行政サービス改革」の2つを改革の柱とする行政経営改革プランを着実に推進するため、有識者や市長・副市長等で構成する行政経営監理委員会を開催します。

第1回では、高齢者人口がピークを迎える2040年ごろを見据え、どのような行政経営を行う必要があるのかについて提言等を行います。委員会は公開で行い、傍聴できます。

日8月9日(金)午後2時30分~4時30分
場市庁舎

定30人(申し込み順)

申7月31日までに電話で経営改革室(☎724・2503)へ。

町田エコフェスタ2019

出展(店)者募集

10月6日(日)に市庁舎で開催する「町田エコフェスタ2019」の出展(店)者を募集します。

【フリーマーケット・団体バザー】

※市内在住の方(業者を除く)

募集枠①フリーマーケット=60区画②団体バザー=3区画/申し込み順

※区画位置は受付時に抽選します。

費①1000円②2000円

【PRコーナー・PR販売コーナー】

エコロジーの取り組みを紹介・展示するブースです。

※市内の団体や企業及び市内在住、在勤、在学の方

募集枠PRコーナー=11区画、PR販売コーナー=14区画/申し込み順
※出展(店)内容が重複する場合は、町田エコフェスタ実行委員会で調整します。

※出展(店)要項を参照のうえ、申込用紙に必要事項を記入し、7月31日までに、直接町田エコフェスタ実行委員会事務局(〒194-0036、木曾東2-1-1、[一財]まちだエコライフ推進公社)へ。

※出展(店)要項・申込用紙は、同公社で配布します(同公社ホームページ、町田市ホームページでダウンロードも可)。出展(店)者へは、後日説明会の案内を送付します。

※応募状況は、同事務局(☎797・9617)へご確認ください。

※9月14日(土)に出展(店)者説明会を行いますので、必ず出席して下さい。

問環境政策課☎724・4386

夏号を発行しました!~町田市 講座・イベント情報誌

生涯学習NAVI 好き!学び!

市内や近隣で7月~9月に開催または募集を開始する講座・イベント等の情報を掲載しています。

配布場所市庁舎、各市民センター、各市立図書館等

※町田市ホームページでもご覧いただけます。

問生涯学習センター☎728・0071



公示します

金井町・藤の台団地地区 新しい町区域と町名案

問土地利用調整課☎724・4254

2020年7月に金井町・藤の台団地地区と周辺の一部の地域で、住居表示の実施及び既存の町への編入を予定しています。

新しい町区域と町名の案(下図参照)を公示します。

公示期間7月31日(水)まで

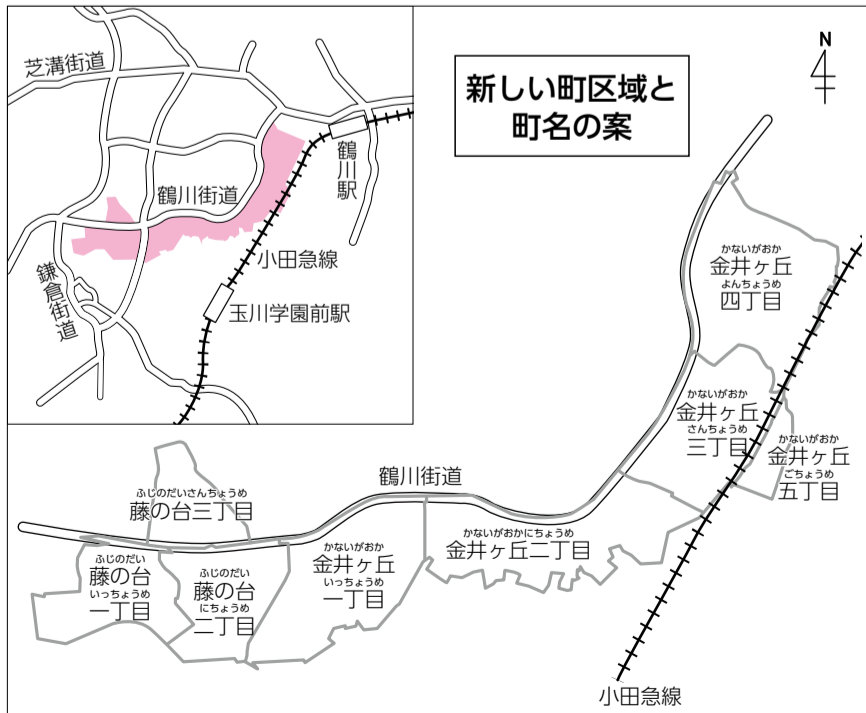
公示場所土地利用調整課(市庁舎

8階)、各市民センター

※町田市ホームページでもご覧いただけます。

【変更の請求】

この案に異議がある場合は、50人以上の連署を添えて変更の請求をすることができます。請求の窓口は、土地利用調整課です。



ご協力をお願いします 受動喫煙防止対策のお知らせ

問健康推進課☎724・4236

昨年7月の「健康増進法の一部を改正する法律」「東京都受動喫煙防止条例」公布に伴い、公共施設や飲食店等の屋内は原則禁煙になります。

受動喫煙による健康被害等を未然に防ぐため、7月1日からは、病院や診療所、児童福祉施設、学校、行政機関等の屋内では完全禁煙になります。また、9月1日からは東京都受動喫煙防止条例に基づき、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等では、敷地内における屋外でも禁煙となります。

【受動喫煙防止対策に関する専用相談窓口を開設します】

市では、市民の皆さんや事業者の方からの問い合わせに対応するため、受動喫煙対策に関する専用の相談窓口を開設します。相談は、来所または電話で受け付けます(事業者の方が来所された際、店頭表示ステッカー[右図]の配布も有り)。

受付時間午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)

相談電話番号☎860・7830

来所相談市庁舎7階705窓口



喫煙専用室標識

【敷地内禁煙の市の施設】

市立小・中学校、市立保育園、各市民センター、各コミュニティセンター、健康福祉会館、町田市保健所(中町庁舎)、子どもセンター等
※詳細は各施設へお問い合わせ下さい。

市HP [受動喫煙防止対策](#) 検索